



【令和7年度予算（案）1,200百万円】

【令和6年度補正予算額 11,175百万円（4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担）】

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指すべき姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング/くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

（1）業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業（継続案件のみ）

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと等

主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具等
補助額：改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当）等

（2）業務用建築物の脱炭素改修先進モデル導入事業

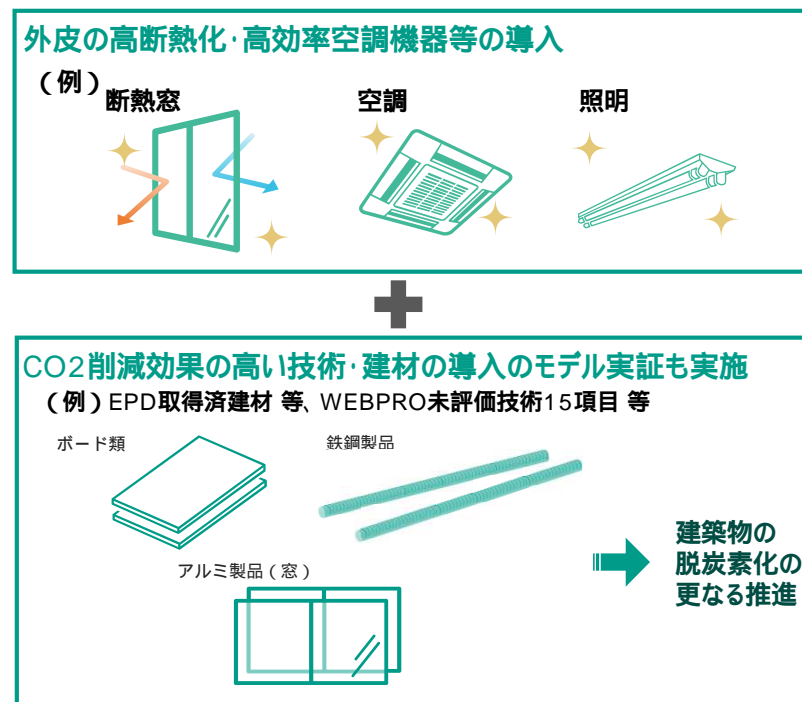
既存の業務用建築物の先進的な脱炭素改修を促進するため、脱炭素改修の実施に併せて、建築物のライフサイクル全体でのCO2排出量の低減に資する技術・建材等を取り入れたモデル実証を実施する取組に対して支援を行い、技術面・調達面等も考慮した社会実装モデルの創出に貢献する。

主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等
補助の考え方：脱炭素改修：改修内容に応じて補助率1/2～1/3、モデル実証：補助率2/3

3. 事業スキーム

事業形態： 間接補助事業
補助対象： 地方公共団体、民間企業者・団体
実施期間： 令和5年度～

4. 補助事業のイメージ



ZEB基準の水準省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。